

市川レポート (No.351)

米対日貿易赤字の中身を検証する

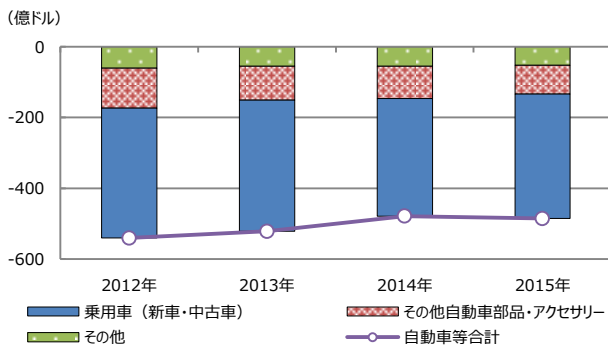
- 2016年の米貿易赤字は国別1位が中国、2位は日本、財別では1位消費財、2位自動車等に。
- 自動車は対日貿易赤字の51.1%、全体でも4.7%を占め、米国から批判の矛先が向けられた。
- ただ米国にとって対日自動車貿易は最大懸念事項でなく、対中通商交渉の方がより重要となろう。

2016年の米貿易赤字は国別1位が中国、2位は日本、財別では1位消費財、2位自動車等に

米商務省は2月7日、2016年の貿易統計（通関ベース）を発表しました。それによると、財の貿易赤字は前年比で1.5%減少し、7,343億ドルとなりました。貿易赤字を最も計上している国は中国で、3,470億ドルと全体の47.3%を占めています。2位は日本で689億ドル（シェア9.4%）、3位はドイツで649億ドル（同8.8%）、4位はメキシコで632億ドル（同8.6%）でした。

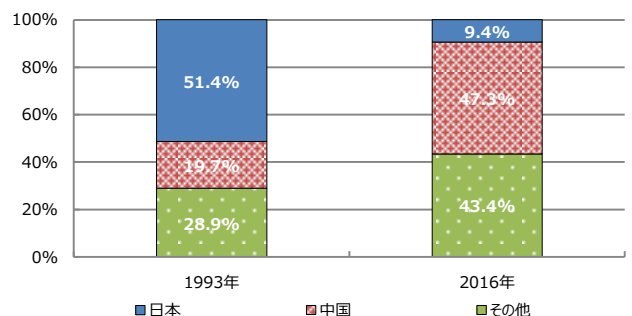
財の内訳をみると、貿易赤字を最も計上している財は消費財で、3,901億ドルと全体の53.1%を占めています。2位は自動車等で2,003億ドル（シェア27.3%）、3位は資本財で706億ドル（同9.6%）、4位は工業用品で460億ドル（同6.3%）でした。以上は2016年の米貿易赤字の全体像ですが、今回のレポートでは対日貿易赤字に注目し、その中身を検証します。

【図表1：対日貿易赤字（自動車等）の内訳】



(注) いずれも季調済、通関ベース。
(出所) 米商務省センサス局の資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表2：対日および対中貿易赤字のシェア】



(注) いずれも季調済、通関ベース。
(出所) 米商務省センサス局の資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

自動車は対日貿易赤字の51.1%、全体でも4.7%を占め、米国から批判の矛先が向けられた

2016年については国別・財別の詳細なデータが現時点で公表されていませんので、以下2015年のデータを使用します。2015年の対日貿易赤字は689億ドルでしたが、財の内訳をみると、自動車等が485億ドルで対日貿易赤字全体の70.4%を占めています。2位は資本財で289億ドル（シェア41.9%）、3位は消費財で5億ドル（同0.8%）、食品・飲料は110億ドルの黒字でした。

このように対日貿易赤字の中身は自動車等の赤字がほとんどで、更に詳しい品目をみていくと、乗用車（新車・中古車）が352億ドル（シェア51.1%）、その他自動車部品・アクセサリーが81億ドル（同11.8%）となっています。つまり乗用車が対日貿易赤字の約半分を占め、貿易赤字全体（2015年は7,457億ドル）でも4.7%を占めることから、トランプ大統領は批判の矛先を対日自動車貿易に向けたと思われる。

ただ米国にとって対日自動車貿易は最大懸念事項でなく、対中通商交渉の方がより重要となる

第2次安倍政権が誕生した2012年から足元まで、大幅なドル高・円安が進行しましたが、その間、自動車等の対日赤字は減少傾向にあります（図表1）。単純にこれだけみても円安で赤字は減少しています。また強硬な対日通商政策を推進したクリントン大統領が就任した1993年当時、対日貿易赤字のシェアは51.4%で、対中貿易赤字は19.7%でした。しかしながら現在は前述の通り、それぞれ9.4%、47.3%となっています（図表2）。

なお2015年の対中貿易赤字の詳細をみると、携帯電話等が625億ドルと貿易赤字全体の8.4%を占め、衣服が457億ドル（シェア6.1%）、コンピューターが427億ドル（同5.7%）となっており、いずれも日本の乗用車の352億ドルを上回ります。そのため日本の自動車貿易は、少なくとも米国にとって最大の懸念事項ではないと推測されます。対日通商交渉は2月10日の日米首脳会談後も継続すると思われるが、米国には対中通商交渉の方がより重要な意味を持つとみられます。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 本資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- この資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会